

# 監査委員事務局の基本方針

(職員数は平成31年4月1日現在)

部局名 監査委員事務局  
 局長名 ヒライ サトル  
 平井 悟

部局内の執行体制		
課名	課長名	職員数
監査委員事務局		8

## 基本方針

監査機能強化の観点から、監査・審査における専門性の向上を図るとともに、職員による調査の充実・強化に努め、監査委員による円滑な監査執行の補助を行います。

## 総合計画関連施策

### 施策名

## 平成31年度の目標

NO.	施策区分	目標
1	体系外	監査等実施計画に基づく定期監査、現金出納検査、決算審査等について、監査委員による監査が円滑に執行されるよう、的確に補助を行います。
2	体系外	財務事務の適正性、行政執行上の効率性や有効性等の監査精度の向上を図るため、また、公営企業会計の検証等に適切に対応するため、事務局職員の能力の向上に努めます。
3	体系外	地方自治法の改正により策定及び公表が義務化された監査基準の策定作業を進めます。 (施行日：平成32年4月1日)